お知らせ

板倉ニュータウン商業施設誘致
スーパーセンタートライアル出店へ

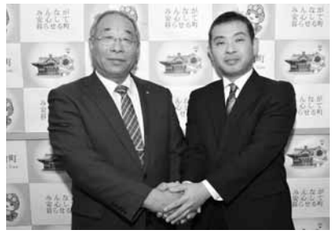
栗原町長と握手を交わす
(株)トライアル開発 前原代表取締役

板倉ニュータウンへ、24時間営業で食品・生鮮食品・家庭用品・衣料品・家電製品などの販売を行う「スーパーセンタートライアル(株)トライアルカンパニー)」の進出が決まりました。

(株)トライアルカンパニーは、平成30年春の店舗オープンに向け、今秋から建設に着手する予定です。

出店計画概要
○土地面積　約5，000坪
○店舗面積　約1，200坪

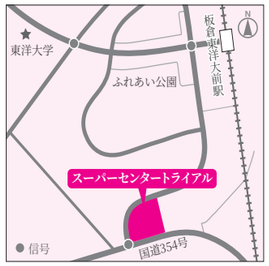

問合せ　産業政策係
☎70－4040

お知らせ

臨時福祉給付金
3月21日(火)から受付を開始

支給対象者
1月1日に町に住民登録があり、今年度の町民税が非課税のかた（課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く）
※対象と思われるかたには3月中旬に通知を送付します。

支給額　1人につき15，000円
申請期間　3月21日(火)～6月30日(金)
申請先・問合せ　社会福祉係
☎内線312

お知らせ

渡良瀬遊水地
3月18日(土)にヨシ焼きを実施

風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲にわたり飛散する可能性がありますので、洗濯物や窓の開閉には十分ご注意ください。また、ヨシ焼き前日の午後5時から当日は、渡良瀬遊水地全域が関係者以外立入禁止となります。

日時　3月18日(土)午前8時30分
範囲　渡良瀬遊水地全域
※天候により、予備日に順延することがあります。
第1予備日　3月19日(日)
第2予備日　3月25日(土)
※ヨシ焼き実施状況（順延・中止の情報も含む）の情報は、左記ホームページ及び自動音声案内で確認できます。
URL http://watarase.or.jp
○自動音声案内
☎0282－62－0915
問合せ　企画調整係
☎内線142

工事が始まる

造成工事が始まりました

1月下旬から新庁舎の造成工事に着手しました。盛土や擁壁工事などを行います。
問合せ　企画調整係
☎内線141

New town hall

第十回特別弔慰金

支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日である平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の①～④に挙げる順番による先順位のご遺族お1人に特別弔慰金が支給されます。
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者等の子
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
④右記①～③に該当しない戦没者等の三親等内の親族
支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限　平成30年4月2日
国債交付が遅れています
現在、全国的に申請が集中し、国において国債の発行が遅れています。国債が発行され次第、個別に案内を送付しますので、ご了承ください。
請求先・問合せ　社会福祉係
☎内線311

お知らせ

全国町村会自治功労者表彰
栗原実町長が全国町村会より表彰

1月26日(木)付で栗原町長が、全国町村会より自治功労者として表彰されました。これは、町長として永年にわたり町村自治の振興発展に尽力したことが評価されたものです。

栗原町長は「町長として三期目となりますが、引き続き町の課題を解決し、よりよい町を実現するために全力を尽くしますので、ご協力のほどをよろしくお願いします。」とのコメントを寄せています。

問合せ　秘書人事係
☎内線111

お知らせ

農業振興船津賞
石山甚一郎さんが受賞

1月30日(月)に開催された平成28年度群馬県農業委員研修大会において、石山甚一郎(いしやまじんいちろう)さん（大荷場）の永年にわたる農業への功績が評価され農業振興船津賞を受賞しました。

この表彰は群馬県の農業のノーベル賞とも呼ばれ、毎年県内で一人しか選出されない栄誉ある賞です。石山さんは「歴史ある賞を受賞し大変嬉しく思っています。今後も町の農業の発展に貢献したい。」と話しました。

問合せ　農地係
☎内線416

お知らせ

人権擁護委員
馬場信雄さんに、法務大臣より感謝状

人権擁護委員の馬場信雄さんに、法務大臣より感謝状が贈られました。これは馬場さんの平成17年1月から12年にわたる、町人権擁護委員として、町民の人権擁護と人権思想の普及高揚に尽力された功績が評価されたものです。

栗原町長も、12年という長期間にわたり、町民の悩み解決や手助けに努められたことに対し、感謝の意を述べ、馬場さんに町からの感謝状を贈りました。

問合せ　戸籍年金係
☎内線231

お知らせ

交通指導員
齋藤芳松さんに、知事より感謝状

交通指導員の齋藤芳松(さいとうよしまつ)さん（大高嶋）に、群馬県知事より感謝状が贈られました。

齋藤さんの、5年間にわたる交通指導員として地域の交通安全に貢献された功績が認められ、この度の受賞となりました。

齋藤さんは、受賞にあたり、「今後も町民の皆様の交通安全のために活動していきたい。」と抱負を話されました。

問合せ　行政安全係
☎内線122

自動車の登録手続きは確実に！

自動車税は、4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者のかたに課税されます。3月31日までに住所変更等の手続きを済ませないと、新住所に納税通知書が届かなかったり、使用していない自動車の税金を納めることになりますので、忘れずに手続きを行ってください。

3月の最終週の運輸支局登録窓口は大変混雑が予想されますので変更の手続きは早めに済ませましょう。

▼運輸支局で手続きが必要な場合
○住所、氏名の変更
○自動車を下取りに出したり、譲渡した場合
○自動車を使わなくなった場合
※住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は館林行政県税事務所までご連絡ください。

問合せ
自動車税関係
○館林行政県税事務所
☎72－4461
○自動車税事務所
☎027－263－4343
登録関係
○群馬運輸支局
☎050－5540－2021